

原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟

(被爆二世集団訴訟)

最終弁論などへの参加のお願い

全国被爆二世団体連絡協議会（全国被爆二世協）（会長：崎山昇）は、2017年2月17日広島地裁へ原告22人が、2月20日長崎地裁へ原告25人が、原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟（被爆二世集団訴訟）を起こしました。

その後、広島では5月9日に第1回口頭弁論が行われました。そして、6月15日に4人が追加提訴し、8月22日に第2回口頭弁論と追加提訴第1回口頭弁論が、10月26日に第3回口頭弁論が、2018年2月13日に第4回口頭弁論が、6月26日に第5回口頭弁論が、10月9日に第6回口頭弁論が、2019年2月12日に第7回口頭弁論が、5月14日に第8回口頭弁論が、9月3日に第9回口頭弁論が、2020年1月14日に第10回口頭弁論が行われました。3人が追加提訴し、1人が取り下げ、広島原告は28人になっています。第11回口頭弁論が9月15日に行われました。その後、2021年1月19日に事実上の打ち合わせが、5月11日に進行協議が行われ、8月3日に第12回口頭弁論・進行協議が、10月12日に第13回口頭弁論が、12月7日に第14回口頭弁論（証拠調べ）が、2022年3月29日に第15回口頭弁論が行われました。そして、7月27日（水）13時30分から最終弁論が行われ、弁論が集結する予定です。

一方、長崎では2017年5月24日に1人が追加提訴し、6月5日に第1回口頭弁論が、9月26日に第2回口頭弁論と追加提訴第1回口頭弁論が、2018年2月6日に第3回口頭弁論が、6月19日に第4回口頭弁論が、10月16日に第5回口頭弁論が、2019年2月4日に第6回口頭弁論が、5月21日に第7回口頭弁論が、9月10日に第8回口頭弁論が、2020年1月21日に第9回口頭弁論が行われ、7月20日に第1回弁論準備が、10月6日に第2回弁論準備が、2021年1月12日に第3回弁論準備が、4月20日に第4回弁論準備が、5月14日に第5回弁論準備が、6月21日に証拠調べ（原告本人尋問）・進行協議が、8月10日に第6回弁論準備が、10月7日に第7回弁論準備が、2022年1月31日に第8回弁論準備が、2月28日に証拠調べ（放射線の遺伝的影響に関する専門家の証人尋問が行われました。そして、7月19日（火）14時から最終弁論が行われ、弁論が集結する予定です。

2022年7月19日（火）

事前集会	13時15分	～	長崎地方裁判所前
最終弁論	14時	～	長崎地方裁判所
報告集会	15時	～	長崎県勤労福祉会館 4階 第2・3中会議室

* 会場では、新型コロナウイルス感染防止対策として、マスクの着用や手指消毒などにご協力ください。

全国被爆二世団体連絡協議会会長、被爆二世集団訴訟原告団長

崎山昇 090-2519-2066 nobo-may@asahi.email.ne.jp